



JASDAQ

平成 28 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社トーシン
代表者名 代表取締役社長 石田 信文
(J A S D A Q コード番号 9444)
問合せ先 取締役管理部長 江本 健一
(TEL 0 5 2 - 2 6 2 - 1 1 2 2)

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 28 年 7 月 28 日開催の当社第 30 期定時株主総会で承認されました会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、新株予約権の行使に際しての払込価額、その他未定の部分は、当該新株予約権の発行予定日であります平成 28 年 8 月 15 日に決定する予定です。

記

1. 新株予約権の発行日

平成 28 年 8 月 15 日を予定

2. 新株予約権の発行数

4,997 個（新株予約権 1 個当たり 100 株）

3. 新株予約権の発行価額

無償

4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 499,700 株

5. 新株予約権の行使に際しての払込価額

未定（平成 28 年 8 月 15 日に確定する予定）

当該払込価額は、1 株当たり 569 円（平成 28 年 7 月各日における東京証券取引所 JASDAQ 市場が公表する終値の平均値に 1.05 を乗じた金額）または、新株予約権を発行する日の東京証券取引所 JASDAQ の公表する当社株式の終値（取引が成立しない場合はそれに先立

つ直近の終値)のいずれか高い価額とする。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
未定 (平成 28 年 8 月 15 日に確定する予定)
7. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
未定 (平成 28 年 8 月 15 日に確定する予定)
8. 新株予約権の権利行使期間
平成 30 年 8 月 16 日から平成 33 年 7 月 31 日まで
9. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
10. 新株予約権の譲渡
新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。

11. 新株予約権の割当を受ける者および割当数

割 当 対 象	人 数	割 当 個 数
当社取締役	5 名	4,320 個
当社従業員	148 名	584 個
当社子会社従業員	39 名	93 個
合 計	192 名	4,997 個

【ご参考】

定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成 28 年 6 月 10 日
定時株主総会の決議日 平成 28 年 7 月 28 日

以 上